

令和5年度

第2回 磐田市文化財保護審議会 報告

- 1 日時 令和6年3月14日(木) 13:30～15:30
- 2 場所 磐田市埋蔵文化財センター 2階 研修室
- 3 出席者 磐田市文化財保護審議会委員 8名
中山正典会長 加藤理文副会長 増田千次郎委員
杉山知太郎委員 坪井俊三委員 西田かおる委員
佐口節司委員 小杉達委員
事務局 6名
竹内文化財課長・神谷課長補佐・室内調査G長・
木村歴史文書館館長・谷口主任・森本主事
- 4 傍聴人 なし
- 5 議事
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 審議事項
 - ①-1掛塚祭竹馬 民俗文化財（無形民俗文化財）の市指定文化財について
〔事務局からの説明〕
 - ・これまで継続して審議を続けている案件。
 - ・今回、指定の答申に向け事務局が指定案を作成したので、審議していただきたい。
 - ・地元では、行事を「竹馬」と呼ぶことから指定名称は「掛塚祭竹馬」とした。
 - ・竹馬は、掛塚東町が掛塚祭の御輿行列で担う役割。
 - ・天狗の面を被った竹馬がバレンと呼ばれる竹で辻ごとにケガレを払う行事。
〔主な質問・意見〕
 - 【小杉】
 - ・竹馬は、東海地方では非常に珍しい特徴を持つ行事であることが分かっており、貴重である。
 - ・行事で使うバレンの意味を事務局で知っていれば教えてもらいたい。
→（事務局）地元を確認を取るが、今のところ事務局では把握できていない。
 - 【佐口】
 - ・竹馬は、昔からのしきたりを守っている祭りとして貴重である。
 - 【増田】
 - ・現在、使っているバレンはいつ作ったものなのか。

- （佐口委員）過去に調査で取材した際に、地元からは3年ほど前に作ったものを作り貯めて使っている。
- ・掛塚祭竹馬行事を磐田市指定無形民俗文化財に指定する答申書が提出された。

①-2 句坂中村絵図 市指定有形文化財（古文書）への指定について
〔事務局からの説明〕

- ・文久3年（1863）に描かれた句坂中村の詳細な絵図。
- ・現在、所有者は磐田市。
- ・平成9年刊行「磐田の絵図」に公開したのが最初となる。令和3年には、デジタル化を行い電子図書館にてWEB公開している。
- ・寺谷用水を中心に句坂中村にあった寺社、領主の陣屋の位置や土地の利用状況など村の様子が分かる貴重な資料。
- ・文化財の種別は、前回、指定した寺谷用水旧絵図と同じく古文書としての指定を考えている。

〔主な質問・意見〕

【坪井委員】

- ・縦2.6メートル、横1.7メートルの大きな絵図。年代はそこまで古くはないが、郷蔵の場所、高札場などが描かれており情報量が多く貴重な絵図。

【小杉委員】

- ・地域のことを知るためには本当に貴重な絵図。

【中山会長】

- ・江戸末期の陣屋跡や農業用水、堤防、地形などが描かれており村の空間の様子が色鮮やかに非常によく記録されている絵図。

【増田委員】

- ・近世末における重要な史料になりそうである。
- ・絵図を書いた作者は誰になるのか。
 - （事務局）役所に宛てた史料になるので、恐らく村方3役より上役の人物であろうと推測される。
- ・調査に使うために、デジタル化などを進めたほうが良いのでは。
 - （事務局）電子図書館にて公開しており、絵図の文字が読めるようになっている。

【佐口委員】

- ・指定理由に記載されている堀筋と川筋について、堀は寺谷用水と高木用水、川は天竜川のことを指しているのか。
 - （事務局）はい。

【西田委員】

- ・記載されている情報量が多く、素晴らしい史料。

- ・ 匂坂中村絵図を磐田市指定有形文化財（古文書）に指定する答申書が提出された。

②遠州一言村十景絵巻 市指定有形文化財（絵画）の指定解除について

〔事務局からの説明〕

- ・ 令和5年12月13日付で、所有者の息子より滅失届が提出された案件。
- ・ 昭和52年に旧豊田町時代に指定され、市町村合併に伴い平成17年に磐田市指定文化財に指定された。
- ・ 指定当時の所有者が亡くなり、代が変わり蔵を解体した際、紛失した。

〔主な質問・意見〕

【加藤委員】

- ・ 今後、文化財のデジタル化を早急に進めていく必要がある。
- ・ デジタル化はしていないのか。
→（事務局）絵については、フィルムカメラにて撮影している。

【佐口委員】

- ・ 文化財所有者が亡くなった時点で、相続者と連絡が取れなかったことが今回の残念なところ。今後、高齢の文化財所有者もいるので気をかけてもらいたい。
- ・ 遠州一言村十景絵巻を磐田市指定有形文化財（古文書）の指定を解除する答申書が提出された。

7 報告事項 ①遠江国分寺跡整備事業進捗状況について

- ・ 今年度は、金堂跡の復元工事を進めている。近々、完成予定。
- ・ 復元には当時、使われたとされる礎石を再利用する。不足部分は、コンクリート製の擬石品を使用した。
- ・ 昨年、完成した僧房の復元基壇は、国分寺まつりのイベントステージとして使ってもらえた。
- ・ 2月10日に整備工事見学会を実施した。見学会では、参加者に復元基壇で使用する磚にメッセージを書き込んでもらった。このほかに、中部小学校の生徒にもメッセージを書いてもらった。
- ・ 県立磐田南高校で解体工事が始まる。遠江国分寺の北側築地塀があった場所にあたるので、県職員とともに市文化財課職員も工事立会いをしている。

②新豊院山古墳群の崖面崩落対策について

- ・ 今年度は、法面工事の方法を検討するために崖地の測量などの予

備設計を実施している。来年度以降は、文化庁と協議しながら詳細設計や地質調査を進めていく。

③旧見付学校附磐田文庫保存活用計画作成進捗状況について

- ・計画は昨年12月に文化庁から磐田市が管理団体に指定された。
- ・今後、文化庁による最終的な確認が終われば保存活用計画の冊子印刷に入る予定。その冊子を以て計画の申請を行う。

④登録有形文化財（建造物）登録候補について

-登録有形文化財（建造物）登録 文部科学省告示について

- ・5月に文化庁へ登録申請を行った2件4棟（大橋酒店奥蔵・新蔵、匂阪家住宅隠居部屋・文庫蔵）について11月の文化財審議会にて登録の答申が出された。
- ・3月6日に建造物の登録が官報にて告示されたという通知が県を通じて連絡された。
- ・今後、登録証を教育長から所有者へ授与するセレモニーを考えている。

-登録候補の文化庁による実地調査について

- ・文化庁調査官が登録候補の建造物4件5棟を現地調査した。
- ・いずれの建造物も登録候補として評価できると回答を得られた。

⑤寺谷用水関係資料調査の進捗状況について

- ・現在、寺谷用水関係資料の調査と目録作成を進めている。
- ・今後、事務局で精査したうえで寺谷用水関係資料を市指定文化財候補への審議を予定している。

⑥市指定有形文化財（建造物）

野崎秋葉山常夜燈の解体工事について

- ・令和3年度に寄贈を受けた文化財。
- ・倒壊の危険性があったことから今後の復元修理工事を前提とした解体工事を実施した。
- ・解体した部材は記録し、文化財課で保管している。

⑦市指定無形民俗文化財

『大めしまつり』の映像記録化業務について

- ・審議会委員の指導を受けながら記録映像と解説ガイドの作成を進めている。
- ・完成は3月を予定している。
- ・大めし祭りの映像記録化業務が終了すれば、指定無形民俗文化財の映像化は全て終了する。

⑧ふじのくに文化財保存・活用推進団体の認定について

- ・県が文化財の保存・活用に取り組む地域団体の意欲ややりがいを高めるため令和2年に創設した制度。

- ・令和5年度は向笠史談会と遠江福田懇談会の2団体が認定された。これまでに市内では9団体が認定されている。
- ・令和3年度には活動が顕著な団体を表彰する制度も創設されており、市内では2団体が表彰されている。

⑨文化財啓発事業等実績について

- ・令和5年10月から令和6年3月の普及啓発活動実績と令和6年度事業予定を報告。
- ・令和5年度の無形民俗文化財に関する開催状況を報告。

⑩文化財調査実績について

- ・令和5年10月から令和6年3月に実施した有形・無形文化財、埋蔵文化財調査実績を報告。
- ・大久保家所蔵の美術品・古文書について、杉山委員・坪井委員による指導を受けながら調査を実施した。今後も事務局では継続的に調査を進めていき、将来的には指定候補として審議に挙げる予定でいる。